

平成 25 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに平成25年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

日本政府においては、長引く円高・デフレ不況からの脱却をめざし、日本経済再生に向けた大胆な政策転換が進められ、日本経済にも明るい兆しが見え始めています。

今年、福岡市がめざす将来の姿を定めた新たな基本構想と基本計画がスタートする重要な年です。この未来への設計図に沿って、新しい都市づくりに時代の先頭を切って挑戦し、九州、日本の成長を牽引していきたいと考えています。

25年ぶりの策定となる新たな基本構想では、市民の皆様と共有し、共にめざす都市像として、

「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」、

「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」、

「海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市」、

「活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」

を掲げ、その都市像の実現に向け、新たな基本計画では、**「生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」**という都市経営の基本

戦略と、10年後の望ましい姿としての8つの目標を定めています。

この基本戦略に基づき、真に必要な施策や事業に重点化を図りながら、行財政改革を進め、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組んでまいります。

そこで、平成25年度においては、

「見守り，支え合う，強い絆の地域づくり」，

「次代を担う子ども，グローバル人材の育成」，

「観光・集客，MICE誘致及び都心部の機能強化」，

「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」

という、新たな基本計画に沿った4つの分野に力を入れて取り組めます。

まず、**見守り，支え合う，強い絆の地域づくり**についてです。

地域では、一人暮らしの高齢者や、社会から孤立しがちとなっている子育て世代も増えています。また、地域での活動の担い手の不足や、地域コミュニティへの帰属意識の低下などが問題となっています。

失われつつある「向こう三軒両隣」といった地域のつながりを回復することが、一人ひとりの生活を支える大きな力になっていくのではないかと考えています。

そこで、地域コミュニティの自治の確立に向け、自治会・町内会の加入率の向上や地域人材の発掘・育成など、地域コミュニティの基盤強化に向けた取組みを支援するほか、区が行う地域での事業の決定に、住民が参画する新たな仕組みを始めます。

また、地域における見守り体制を充実するため、引き続き地域福祉ソーシャルワーカーを配置するモデル事業を進めるとともに、新たにNPOや企業と共働して見守りネットワークセンターを設置します。

さらに、生涯にわたって健康で元気に活動できる、生涯現役社会の実現に向けて、新たに取り組んでまいります。

次に、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**に取り組めます。

福岡市の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、自律した市民としてたくましく生きていくために、社会全体で思いやりの心や、

命を大切にすることを育むことが重要です。

そこで、道徳教育推進モデル校の設置などにより、保育所や学校、家庭、地域が一体となって子どもの道徳教育に取り組む環境づくりを速やかに広げるほか、さまざまな機会を捉え、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育む取組みを全市的に推進するとともに、いじめを生まない都市をめざす「いじめゼロプロジェクト」をスタートします。

さらに、安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、平成26年度当初の待機児童解消をめざして保育所整備を進めるとともに、保育を希望する保護者に対して、個々のニーズに合った情報提供や助言を行うため、各区に「福岡市保育コンシェルジュ」を配置するほか、夜間の保育ニーズに応えるため、認可外保育施設を利用する夜間就業世帯への支援を行います。また、児童虐待防止に関する相談支援体制を強化します。

経済がグローバル化する中では、元気なアジアの若者たちとともに、世界を舞台に行動する力を身につけることが必要です。このため、小学校における英語教育を充実させ、「福岡らしい国際教育」を推進するとともに、25周年を迎えるアジア太平洋こども会議の充実を図るなど、さまざまな交流の機会を提供し、世界で活躍する

人材を育成してまいります。

次に、人を集め、活力を生み出す**観光・集客、MICE誘致**に取り組めます。

福岡市は古くから大陸との交流の中で成長してきた都市であり、第3次産業が9割を占め、小売業やサービス業も集積しています。人の交流は福岡市の成長のエンジンであり、交流人口を増やし、消費が増えれば、福岡市に大きな経済効果をもたらし、雇用創出にもつながります。

そこで、大濠公園・舞鶴公園の一体的活用に向けた「セントラルパーク構想」を策定するとともに、日本で唯一遺構が確認された鴻臚館や、福岡を代表する歴史資源である福岡城を観光資源として活用し、魅力向上に取り組めます。

特に、平成26年のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放映の機会を捉え、黒田官兵衛ゆかりの地を生かした官民連携による集客プロジェクトを実施します。

さらに、新たに直行便が就航するヨーロッパ市場をはじめ、国内外への福岡ブランドの発信に取り組めます。

平成25年12月に行われるISUグランプリファイナル国際フィギュアスケート競技大会の開催を支援し、福岡の魅力を国内外に発信することなどにより、MICEの誘致を推進します。

これまで「アジアを知る」をテーマに行ってきた「アジアマンス」については、「アジアと創る」を新たなテーマに「アジアンパーティー」として、魅力ある新たな展開をめざします。

次に、**都心部の機能強化を推進**します。

都心部は、商業・業務機能の中心として福岡・九州の成長を牽引しています。都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、国の制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、地区間相互の連携を高め、3地区を一体として国際競争力のある都心づくりを進めます。

さらに、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**に取り組みます。

昨年、地元の企業などによる創業者応援ファンドが設立され、スタートアップに挑戦する人や企業を応援する新たな仕組みも始まったところです。多様な人材が活躍する福岡こそ、この閉塞感のある日本の中で、夢をかけられるまちになれると考えています。創業する人、ビジネスに革新をもたらす人など果敢にチャレンジする人材を応援し、世界中から人をひきつける、スタートアップ都市づくりを進めます。

福岡市の次代を担うゲーム、ファッションなどのクリエイティブ関連産業をはじめとして、スタートアップを活性化するとともに、創造的な人材や企業の交流を促進します。

そして、産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりに取り組み、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざしてまいります。

次に、**平成25年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、給与収入及び納税者の増加に伴う個人市民税の

増や県たばこ税からの移譲などにより，市税収入全体では平成24年度より増収となると見込んでいます。市税の増加に伴い，臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は減少いたしますが，一般財源総額は，平成24年度を上回る見込みです。

しかしながら，歳出面では，公債費が依然として高い水準にあることに加え，扶助費など社会保障関係費に必要な一般財源は大幅に増加する見込みです。

このように福岡市の財政は依然として厳しい状況にありますが，財政規律と投資のバランスを図りながら，限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」を行うとともに，重点事業に必要な予算を確保し，**未来に向けた福岡市のまちづくりのための予算編成**を行ったところです。

予算規模については，

一 般 会 計	7,596 億 2,700 万円
特 別 会 計	8,108 億 5,600 万円
企 業 会 計	2,236 億 8,200 万円
総 計	1 兆 7,941 億 6,500 万円

となっています。

これを平成24年度と比較しますと、補正予算への前倒しなどにより、一般会計において66億600万円、0.9%の減となり、総計では475億8,000万円、2.6%の減となっています。

平成25年度の一般会計の市債発行額については、臨時財政対策債の発行額が依然として高い水準にある中、行財政改革に取り組み、既存事業の見直しや重点化の徹底、退職手当債の発行取りやめなどにより抑制に努め、平成24年度よりも40億円減少しています。

このため、平成25年度末の市債残高は、平成24年度末と比較して、一般会計について88億円の縮減、全会計についても315億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成25年度の重要施策の概要**について説明します。

まず、当面の緊急課題である**経済対策**については、国の緊急経済対策に連動して、補正予算において、約235億円の公共事業について積極的な追加、前倒しを行い、平成25年度予算とあわせ14か月予算として、平成24年度予算を上回る1,469億円の公共事業費を確保しています。

公共事業については、事業費の確保とあわせ、早期発注と分離・

分割発注を推進することで、地域経済の活性化を図るとともに、公園、道路、学校など、市民生活の安心を支える施設の整備改善を大幅に前倒しして実施します。

また、これにあわせ、新たな基本計画に基づき、MICE拠点形成などによる集客力の向上や地場中小企業の競争力強化、成長分野での企業誘致などに取り組み、都市の成長をめざした戦略と機動的な財政政策の両輪で、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、平成25年度の主な施策について、新たな基本計画に掲げた8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」まちづくりです。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化に取り組むとともに、積極的に実践活動を行っている市民、事業者、団体を表彰するなど、ユニバーサルデザインの普及啓発を進めます。

このような取り組みにより、ユニバーサルデザインの考え方を広げ、

みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

すべての人の人権が尊重されるまちづくりに向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育及び啓発に取り組み、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、**男女共同参画**を推進します。

一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくりについては、市民の健康づくり活動にポイントを付与し、市民や地域・社会に還元する仕組みの検討など、企業や大学などと連携して、市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援します。

こども病院については、高度な医療水準の維持・向上を図るため、一日でも早い開院に向け、新病院整備事業を進めます。

また、精神保健福祉センター内に自殺予防情報センターを新たに設置します。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、子どもたちの創造性を育む芸術体験事業を実施するほか、文化芸術振興の中核となる拠点文化施設の基本計画の策定に取り組みます。

また、美術館のリニューアルや、博物館の歴史・文化観光拠点化を進めるなど、集客交流施設としての役割も踏まえた魅力向上に取り組めます。

スポーツ・レクリエーションの振興のため、すべての市民が身近なところで気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行うとともに、市民スポーツの拠点となる新たな体育館の整備や市民参加型フルマラソンの開催に向けた検討を行います。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、関係団体と連携し、福岡型地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、高齢者の総合相談窓口であるいきいきセンターふくおかの体制を強化します。

また、介護が必要な高齢者の増加に対応するため、引き続き、特別養護老人ホームなどの基盤整備を進めます。

障がい者の自立と社会参加を支援するため、グループホームの設置促進や、施設でつくられた商品の受注・発注のコーディネートによる販売促進に取り組めます。また、虐待防止及び地域生活に関する相談支援の中核機関となる、障がい者虐待防止・基幹相談支援センターを設置します。

さらに、生活保護については、ケースワーカーの増員などによる体制の充実を図り、きめ細かな就労支援による自立支援を行うなど、適正実施に努めるとともに、ホームレスの自立支援を進めます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、待機児童の解消をめざし保育所整備を進めるとともに、保育士の人材確保に向けて支援センターの設置や処遇改善に取り組めます。また、新たに、児童家庭支援センターの設置や校区里親制度の創設など、地域全体での子育て支援の充実を図ります。

自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成については、確かな学力の向上に向け、福岡市独自の生活習慣・学習定着度調査を引き続き実施します。

特別支援教育については、支援員の増員や学級の増設などにより、充実を図ります。

また、良好な教育環境の実現のため、校舎の大規模改造などの老朽化対策や、平成26年4月の舞鶴中学校区における小中連携校の開校に向けた準備など、学校規模適正化を推進します。さらに、伊都土地区画整理事業地内における小学校の整備に取り組むとともに、第1給食センターの建設に着手します。

子どもの主体性を育む「ミニふくおか」を引き続き実施するとともに、放課後等の遊び場づくり事業の開設校を拡大するなど、さまざまな体験活動の場の充実を図ります。

また、非行や不登校など困難を有する若者の地域の居場所づくりへの支援制度を創設します。

少年科学文化会館の再整備については、基本計画を策定するとともに、中央児童会館については、官民協働事業により建替え整備を進めます。

次に、「さまざまな支え合いとつながりができている」まちづくりです。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館整備を進めるとともに、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援を行うほか、公民館情報を積極的に発信し、住民が気軽に立ち寄れる公民館づくりに取り組みます。

また、香椎副都心公共施設について、市民センター機能を中心とした公共施設整備に取り組むとともに、早良区における地域交流センターについて検討を進めます。

NPO、ボランティア活動の活性化のため、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成、共働事業提案制度を行います。

次に、「安全・安心で良好な生活環境が確保されている」まちづくりです。

災害に強いまちづくりについては、土砂災害ハザードマップの作成など避難支援対策の強化を進めるとともに、自主防災組織の活動の活性化や地域での災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。

また、人命救助や物資輸送など応急活動を確保するため、緊急輸送道路の拡幅整備を進めるとともに、公共施設の耐震化を計画的に進めます。

消防・救急体制については、消防救急無線のデジタル化をはじめ、消防車両の更新など、消防基盤を整備するとともに、都心部における救急体制を強化します。

安全で快適な生活基盤の整備については、生活道路や交通安全

施設の整備を進めるとともに、平成32年度の高架切替を目標に西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進します。

また、自転車通行空間の整備や放置自転車対策などに取り組みます。

総合的な治水対策については、基幹河川の改修や治水池の整備などを推進するほか、那珂川・樋井川については、県と連携を図り、河川改修を促進します。また、下水道については、施設の能力強化を進めるとともに、都心部の浸水対策を推進します。

良質な住宅・住環境の形成については、ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の整備を進めるとともに、大規模な市営住宅の建替えに際して、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図ります。

また、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりについては、市民・地域団体・NPO・事業者と相互に協力し、歩行喫煙の防止などモラル・マナーの向上に取り組みます。

また、警察など関係機関と連携し、交通事故の防止に努めるとともに、福岡市自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車の安全利用や交通ルールの遵守、マナーの向上を推進します。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、地域、警察、事業者などと一体となり、安全・安心のまちづくりを推進するための条例の制定を検討します。

また、子どもや女性の安全対策の強化や、街頭防犯カメラの設置促進のほか、市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進するなど、社会全体で地域の防犯力を強化します。

天神周辺地区のさらなる安全・安心の確保に向け、警察など関係機関と連携して、警固公園安全安心センターを設置するとともに、繁華街への防犯カメラ設置などの暴力団対策を推進します。

さらに、「飲酒運転はしない、させない、絶対に許さない」というメッセージを広く発信し、市民や事業者などと一体となって飲酒運転撲滅に取り組みます。

安全で良質な水の安定供給のため、五ヶ山ダムの建設を促進するとともに、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良、更新を進めます。

また、漏水対策や、雨水及び下水処理水の有効利用など、健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。

さらに、水源地域や流域との交流、連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費者被害の救済や未然・拡大防止のため、消費生活相談、悪質事業者への指導、消費者啓発などを行うとともに、食品の安全性確保に取り組みます。

また、セアカゴケグモ対策については、被害の未然防止のための広報・啓発や、生息数抑制のための調査・駆除などに取り組みます。

さらに、黄砂や微小粒子状物質、いわゆるPM2.5の予測、大気汚染物質の監視を行い、市民に分かりやすい情報を提供します。

次に、「人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている」まちづくりです。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築をめざし、エネルギー戦略を策定し、公共施設への再生可能エネルギーの積極導入を図ります。

また、アイランドシティにおいて、地域エネルギーマネジメントシステムを導入し、モデル的にスマートコミュニティの形成に取り組みます。

さらに、「地球温暖化対策実行計画」の策定を進めるとともに、公共施設におけるLED照明の導入や、家庭や事業所の省エネに対する取組みを支援します。

循環型社会システムの構築については、家庭ごみの発生抑制や再使用に重点を置いた啓発を行うとともに、事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して民間事業者の主体的な資源化の取組みを支援し、さらなるごみの減量・リサイクルに取り組みます。

生物多様性の保全とみどりの創出については、博多湾東部のエコパークゾーンにおいて、アマモ場造成などを進めるとともに、アイランドシティにおける野鳥公園の基本計画を策定します。

博多湾の水質保全のため、下水道における合流式下水道の改善を推進するとともに、西部地域のまちづくりの進展に対応するため、新西部水処理センターの供用を開始します。

また、生活雑排水の河川への流入を抑制するため、合併浄化槽の設置に対する助成制度を創設します。

さらに、みどりの創出を図るため、民有地や公共施設の緑化推進に取り組めます。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを進めるため、香椎駅周辺土地区画整理事業や伊都土地区画整理事業を推進するとともに、地域と共働して七隈線沿線のまちづくりに取り組めます。

また、九州大学移転跡地については、六本松地区で司法機関などの集積によるまちづくりを促進するとともに、箱崎地区で新たな都市機能導入に向けた検討を進めます。

志賀島、金武、北崎などの農山漁村地域については、地域の特色を生かした農林水産業の振興などにより、都市と農山漁村とのつながりを深め、地域の活性化を図ります。

さらに、東京圏に中枢機能が集中していることの危機管理上の課題が強く認識される中、関係機関と連携しながら、バックアップ先として条件を備えた福岡市への行政・経済機能誘致に向けて取り組めます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築に向け、自動車交通の分散化を図るため、幹線道路の整備を進め、放射環状型ネットワークの形成を推進します。

地下鉄については、安全で快適な輸送サービスの向上と経営健全化に取り組むとともに、七隈線延伸の早期実現に向け、必要な手続きなどを迅速に進め、建設工事に着手します。

また、都心部の交通渋滞対策を進めるとともに、天神、博多駅、ウォーターフロントの回遊性を強化する公共交通について検討します。

生活交通の確保については、公共交通の空白地において代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域の主体的な取組みに対する支援を行います。

ストックの活用による地区の価値や魅力の向上については、公園などのみどり資産等の有効活用を進めるとともに、民と官の共働による都心のにぎわい創出や魅力向上に取り組めます。

次に、「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」まちづくりです。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、映像による山笠プロモーションのほか、食の魅力やエンターテインメントなど、福岡に泊まってこそ楽しめる魅力の効果的な情報発信に取り組みます。

屋台については、その適正化を進めるとともに、貴重な観光資源の一つとして活用に取り組みます。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、都市サインの充実を図るとともに、歴史に配慮した整備など道路空間の景観向上に取り組むほか、都心部において、来街者が安心して回遊できる快適で高質な歩行者空間の創出に取り組みます。

また、おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光案内ボランティアの充実など、観光都市福岡づくりを推進します。

交流がビジネスを生むMICE拠点の形成のため、新たな展示場の検討を進めます。

また、**国際スポーツ大会などの誘致**に取り組むとともに、**プロスポーツの振興**に向け、観戦招待事業やスポーツ教室などを実施し、市民の観戦・交流機会を創出します。

次に、「**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている**」まちづくりです。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、大学や研究機関の集積による豊富な人材・研究シーズなどを生かし、規模・機能を拡充する産学連携交流センター及び有機光エレクトロニクス実用化開発センターなどを拠点に産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野などの産業の振興を図ります。

成長分野の企業や本社機能の立地の促進については、立地交付金や市税の特例措置により、都心部や重点地域であるアイランドシティなどにおいて、成長性のある分野の企業及び本社機能の集積を進めます。

地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化については、地場中小企業の製品を福岡市が認定して購入することにより販路拡大を支援する事業を新たに始めるほか、融資や経営相談、大都市圏への販路開拓支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図ります。

また、地域が抱える課題や住民ニーズに応える商店街の取組みを支援するなど、商店街の活性化を図るとともに、はかた伝統工芸館を活用し、伝統産業の後継者の育成や販路拡大などを支援します。

農林水産業とその関連ビジネスの振興については、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発を推進するとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。

また、養殖カキの高品質化などにより福岡・九州の食のブランド化を推進するとともに、国内外の市場調査や一次産品を取り扱うアンテナショップの開設に向けた調査を行うなど、海外も視野に入れた販売力強化を図ります。

さらに、アイランドシティにおいて、新青果市場の建設に着手するとともに、鮮魚市場における「市民感謝デー」など、市民に開かれた市場づくりに取り組みます。

就労支援の充実については、会社合同説明会や就活サイトによる企業情報の発信により、地元大学卒業者と地場企業のマッチングの強化を図り、若者の就労を支援します。

また、地場IT企業や大学、専門学校と連携して、実践的なソフト開発講座を実施し、高度人材の育成を図るとともに、就労

につながるよう、地場企業との交流を促進します。

さらに、中高年求職者の雇用機会の創出を図るため、企業に奨励金を交付する事業を実施します。

次に、「**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している**」まちづくりです。

創造的活動の基盤となる文化芸術の振興については、今後の活躍が期待される文化芸術活動などについて助成を行うとともに、音楽・演劇練習場などの活動の場や機会を提供します。

チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくりについては、企業や大学などと連携して「中高生夢チャレンジ大学」を引き続き実施します。

また、女性活躍の取組みを進めている企業の女性プロジェクトチームの活動を新たに支援するとともに、より多くの意欲ある女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、働く女性向けのセミナーを行うなど、女性が活躍できる環境づくりに積極的に取り組みます。

大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化のため、ゲームや映像などの分野で企業の即戦力となる人材育成のカリキュラムを市内の大学・専門学校で実施し、教育機能の強化を支援するとともに、人材育成に取り組めます。

また、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」の機能を生かし、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取組みや、大学間の連携を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

次に、「**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている**」まちづくりです。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成を図るとともに、健康・医療・福祉など、今後成長が見込まれる分野の産業集積や、環境共生のまちづくりに取り組めます。

また、物流、医療施設など広域的施設が集積するアイランドシティと都市圏及び九州をつなぐ自動車専用道路の早期事業化に向けた取組みや、アクセス道路の整備などを着実に進めます。

さらに、九州大学学術研究都市構想を推進し、九州大学伊都

キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めます。

シーサイドももちにおいては、IT 関連産業の振興を図るため交流機能の強化などを図ります。

国際的なビジネス交流の促進については、クリエイティブ関連産業や食関連産業などの海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの拡張などに加え、Dコンテナターミナルの早期整備に向けた取組みを進めます。また、中央ふ頭におけるターミナル機能の充実に取り組みます。

福岡空港については、平行誘導路二重化の整備を促進するとともに、滑走路増設の早期着手に向けた取組みを、国や県と共に推進します。

また、ヨーロッパ直行便就航を契機に航空路線のネットワーク

強化を推進するとともに、周辺環境対策に取り組みます。

国際貢献・国際協力の推進については、世界の諸都市における都市問題解決に向け、国連ハビタットやJICAとも連携し、廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水処理システム、節水型都市づくりなど、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介します。

釜山広域市との超広域経済圏の形成に向け、ゲームやファッションなどのクリエイティブ関連産業分野で展示会やマッチング、ビジネス交流などを行い、それぞれの特性を生かした活力創造に取り組むとともに、二都市を中心とした圏域での生活経済圏の形成を進めます。

次に、「**行財政改革**」についてです。

厳しさを増す財政状況の中、施策・事業の実施にあたっては、ビルド・アンド・スクラップの考え方のもとで優先順位の最適化を図り、必要な財源を確保することで、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

公共施設については、アセットマネジメントを推進するとともに、

民間が担うことができるものは民間に委ねるという考えに立ち、効率的な市役所の実現に努めます。

また、市民の視点に立った分かりやすい情報の提供に努め、市民との対話を重ねながら、地域やNPOとの共働によるまちづくりを推進するとともに、ICTガバナンスを強化し、ICTの利活用を推進することにより、市民の利便性向上や行政の効率化を図ります。

さらに、市民と直接接する現場職員の声を迅速に生かせるよう、各局区の自律性を強化し、職員間の対話に基づく業務改善などに取り組むことで、チャレンジする組織づくりを進めます。

このように行財政改革を推進するにあたり、私自身、覚悟をもって取り組む姿勢をお示しするために、給与などを減額します。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明いたします。

まず、条例案としましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」などの施行に伴い、施設・公物設置管理の基準などを定める地域主権改革関係の条例案、私及び副市長などの給与の減額などを行うための「市長等の給与及び退職手当の特例に関する条例案」、法令に

基づき設置する新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定める「新型インフルエンザ等対策本部条例案」、その他老人いこいの家を新設するための条例案、使用料の新設及び改定に関する条例案などを提出しています。

次に、一般議案としましては、那珂川町から委託を受けて実施している、し尿終末処理事務の受託期間の延長について協議するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。